

【100 例目】群馬県（桐生市）における豚熱の患畜確認農場の現地調査概要

令和 7 年 10 月 3 日の拡大豚熱疫学調査チームによる現地調査の概要は以下のとおり。

1 基本情報

経営形態（飼養頭数）：一貫経営（約 5,900 頭）

豚舎の構造及び豚舎数：ウインドウレス豚舎 1 棟、開放豚舎 11 棟

発生豚舎：離乳豚舎

2 農場の概況

- ① 赤城山の山裾に位置し、周囲は林に囲まれている。
- ② 当該農場の周囲 10km 圏内では、令和 7 年 3 月以降、野生イノシシの豚熱陽性が 4 件確認されており、直近では令和 7 年 7 月 10 日に北に約 1.3km 地点の捕獲イノシシで陽性が確認されている。
- ③ 豚熱国内 71 例目（令和 3 年 8 月 7 日）の発生農場であるが、当時から経営体を変更している。
- ④ 離乳豚舎（発生豚舎）1 棟、繁殖豚舎 2 棟、分娩豚舎 2 棟、肥育豚舎 6 棟、隔離豚舎 1 棟からなり、離乳舎の衛生管理区域（離乳農場）とそれ以外の衛生管理区域（本農場）で分かれている。事務所や堆肥舎は本農場にのみ存在する。
- ⑤ 離乳豚舎はウインドウレス豚舎であり、豚舎内は 8 つの部屋に分かれている。その他の豚舎は開放豚舎である。
- ⑥ 繁殖豚舎の 2 棟は通路で連結した構造となっているほか、肥育豚舎のうち 4 棟も通路で連結している。

3 管理人及び従業員

- ① 場長含め 11 名が働いており、基本的に離乳豚舎 1 名、繁殖豚舎 2 名、分娩豚舎 2 名、肥育豚舎 3 名、堆肥担当 1 名、獣医師（研修生）1 名、場長 1 名と担当分けされているが、休日等の関係で担当外の豚舎で作業を行うこともあるとのこと。

4 飼養衛生管理関係

- ① 従業員の本農場での作業の際は、本農場の東部にある駐車場に自家用車を止め、事務所でシャワーを浴び、衛生管理区域内専用の作業着・長靴を着用し、手指消毒・踏込消毒をして衛生管理区域内に入っていたとのこと。
- ② 離乳農場での作業の際は、①の行程で本農場へ入場した後、農場所所有の車両に乗り、本農場の車両消毒ゲートで車両を消毒し、公道を歩いて離乳農場へ移動しているとのこと。車両から離乳農場への移動のために公道を歩く際は衛生管理区域外用長靴に履き替え、離乳農場に入るときに衛生管理区域内用長靴を再度着用するとのこと。
- ③ ピッグフローを遡る豚舎移動の場合や、衛生管理区域外に出るとき（②において一時的に公道を歩く場合を除く）はシャワーを浴び、更衣・消毒を行うとのこと。
- ④ 出荷トラック、飼料運搬車、ガス業者等の豚舎に入らない外来者は、外来者専用の入口で記録簿を記入し、衛生管理区域内専用の作業着・長靴・手袋を着用して入場していたとのこと。車両消毒のために動力噴霧器及び車両消毒ゲートが設置されており、外来者自身で消毒をして入場していたほか、外来者入口には車内消毒用のアルコール及びフロアマットが設置され、外来者が使用することとなっていた。電気設備関連等の豚舎に入る外来者は、従業員と同様に事務所でシャワーを浴びて入場していたとのこと。
- ⑤ 長靴を用途によって色分けをしており、外部車両運転者の消毒用（黄）、衛生管理区域外用（赤）、衛生管理区域内の豚舎外（黒）、豚舎内用（白）、離乳豚舎の豚室用（薄緑）としているとのこと。

- ⑥ 各豚舎に入る時は、各豚舎に設置された前室で長靴の履き替え、服の交換及び手指消毒を行っているが、通路で連結された豚舎間を移動する際は、服の交換は行っていないとのこと。前室には豚舎内外を分ける仕切りがあった。また、踏込消毒槽は豚舎内外にそれぞれ設置されていた。
- ⑦ 哺乳豚及び離乳豚への飼料は、飼料タンクから豚舎に繋がるシューターを通して台車に取り出し、手給餌で与えているとのこと。飼料用の台車を豚舎外に出すことはないとのこと。その他の豚には飼料タンクから閉鎖系で与えているとのこと。
- ⑧ 離乳豚舎の飼料タンクには衛生管理区域外から飼料を供給できるようになっており、その他の飼料タンクへは衛生管理区域内に入って供給する必要があるが、車両は上記④の手順で消毒を行っているとのこと。
- ⑨ 給与水及び豚舎清掃用の水には、塩素消毒済みの井戸水を使用しているとのこと。
- ⑩ 豚を移動させる際は、移動用トラックに搭載し、移動先豚舎の豚用の前室で豚の消毒を行い、豚舎内の通路を歩かせて、豚房に移動させる。通路は作業前に消毒、作業後に洗浄を行っているとのこと。
- ⑪ 離乳豚への豚熱ワクチンは、分娩豚舎において 14 日齢と離乳豚舎において 30 日齢の計 2 回、飼養衛生管理者が接種しているとのこと。針の交換は少なくとも豚室ごとに実施している。
- ⑫ 衛生管理区域内に物品を持ち込む際はパスボックスを介しており、紫外線照射およびアルコール消毒を行うとのこと。
- ⑬ 死亡豚は外来者入口付近の金属製容器に保管し、月曜日と金曜日に化製処理業者により回収されるとのこと。容器は自社車両で管理区域外に出すため、化製処理業者が衛生管理区域内に入ることはないとのこと。
- ⑭ 除糞は 2～5 日に 1 回の頻度で行っているとのこと。除糞ベルトには野生動物の侵入防止対策として金属製の蓋が設置されていた。堆肥の出荷先は周辺の耕種農家とのこと。

5 野生動物関連

- ① 衛生管理区域は高さ約 2.5m の壁で全体が囲われていた。
- ② 開放豚舎では生きたネズミや死体が確認された。ネズミ対策として、従業員が殺鼠剤の散布や捕獲罠の設置を行っているとのこと。
- ③ 開放豚舎や豚舎間の通路には亀甲金網の防鳥ネットが設置されていた。破損箇所は修繕が行われており、修繕の不備は認められなかった。
- ④ 開放豚舎のうち 1 棟で、壁に半径 1～3 cm の穴が数か所確認された。
- ⑤ 降雨時に農場敷地内を流れる川（上流側、下流側ともに場外と繋がっている）の脇にはコンクリートで堤防を作っており、農場内に流れ込まない構造となっていた。
- ⑥ 衛生管理区域外には、衛生管理区域を隔てる壁から数メートルのところに、元は水田のぬた場のような場所があり、イノシシの足跡を見たことがあるとのこと。

6 臨床症状の経過

- ① 9 月 28 日、発育不良による死亡が確認され、普段と異なる死に方であったとのこと。
- ② 9 月 29 日、離乳豚舎で 2 頭が発育不良、消瘦、下痢の症状を呈していたとのこと。2 頭のうち 1 頭は元気消失しているが発熱はなく、もう 1 頭は呼吸器症状とそれに付随するチアノーゼにより PRRS を疑ったとのこと。死亡の増加は見られなかった。
- ③ 10 月 1 日、管理獣医師が 9 月 29 日に症状を呈した 2 頭以外の 1 頭を解剖したところ、内臓に出血傾向が認められたため、豚熱を疑い、通報。
- ④ 調査時、発生があった部屋の殺処分は終了していたが、隣接する部屋の 30 日齢前後の離乳豚では体表の発赤が認められ、発熱が疑われた。

（以上）